

ホテルエハウス利用規約

(目的)

第1条

この規約は、株式会社ホテルエスタッフ（以下、ホテルエスタッフという）が運営する宿泊施設「ホテルエハウス イン フナセ “輪達”」（以下、ホテルエハウスという）を利用するにあたり、その利用が適正かつ円滑に行われることを目的とする。

(利用者の範囲)

第2条

ホテルエハウスを利用できる者は、次に掲げる者とする。

1. ホテルエスタッフの派遣社員・紹介者・従業員・関係者
2. 電話予約での予約者
3. その他、ホテルエスタッフが適当と認めた者

(利用の原則)

第3条

1. 利用の申し込み方法は全て電話のみとし、予約は先着順で受け付ける。
2. ホテルエスタッフで就業したことのある派遣社員・紹介者・従業員については、3ヶ月前から予約を受け付ける。その他の一般予約は2ヶ月前から受け付ける。
3. 利用は1グループ、原則1泊2日～2泊3日までとする。
4. チェックインは15時から、チェックアウトは10時までとする。
5. ログハウスの利用人数は、大人・小学生を合わせて12人までとする。
6. 宿泊料金（貸し切り料金・追加料金・利用料）・取消料金は別紙に記載する。

(利用の手続きなど)

第4条

1. 予約時に利用日、人数、代表者の氏名・住所・携帯電話番号、鍵の受取時間を通知する。
2. 宿泊料金（貸し切り料金・追加料金・利用料）が利用日の10日前までにホテルiestaff指定の銀行口座に振込まれた時点で予約が成立するものとする。ただし、事前の連絡なく10日前までに入金の確認ができない場合は予約を取消す場合がある。

(鍵の受取と返却)

第5条

1. 鍵の受取はホテルiestaff内にて管理人より直接受け取る。尚、返却も同様とする。
2. 鍵の受取時間が変更になった場合は速やかに連絡をする。

(利用者の責任)

第6条

1. 利用期間中、及びその前後にホテルiestaffにおいて、利用者の行為に起因して起きた事故・災害・火災・損失・破壊・盗難などがあった場合は、ホテルiestaffはその損害賠償を代表者および利用者に請求することとする。但し、天変地異が起因する場合は、この限りではない。
2. 鍵紛失の場合は、鍵本体の取替えおよび合鍵作成の全ての費用を賠償請求することとする。
3. 代表者は鍵の受取の際に「宿泊台帳」に必要事項を記入し、この規約に同意の上署名する。
4. 施設内外における事故・怪我・盗難など利用者の損害に関して、ホテルiestaffは一切の責任を負わない。

(利用規則・注意事項の遵守)

第7条

1. 利用の規則は、別途「ホテルiestaff利用注意事項」に定める。
2. 代表者は、利用前に「ホテルiestaff利用注意事項」を一読し、利用者全員に規則を遵守させる。
3. 「ホテルiestaff利用注意事項」「ホテルiestaff利用規約」に違反した場合、ホテルiestaffは利用の許可を取消す場合がある。

(転貸の禁止)

第8条

利用者は、ホテリアハウスを宿泊利用目的以外に利用したり、他の者に利用させてはならない。

(禁止事項)

第9条

1. 愛玩動物の持ち込みは全面禁止とする。但し、介助犬等はこの限りではない。
2. 施設内は指定された場所を除き、全て禁煙とする。
3. 敷地内での、花火は全面禁止とする。
4. ウッドデッキ（テラス）でのバーベキューおよび火気使用は全て禁止とする。
5. 近隣の住民に迷惑を及ぼす行為は全て禁止する。

(その他遵守義務)

第10条

利用者は次の義務を遵守しなければならない。

1. 火災・盗難・破損その他の事故防止に徹底すること。万一、これらの事柄が発生した場合は、速やかに管理人へ申し出ること。
2. 建物・設備・備品などは丁寧に使用すること。
3. 飲食・喫煙などに関するマナーを守ること。
4. この規約を遵守し、規律を守ること。
5. 利用後は掃除・整理整頓を行うこと。

(予約・利用の拒否・解除)

第11条

ホテリアスタッフは、次に掲げる場合において、予約を拒否・解除する場合がある。

1. ホテリアハウスに定める禁止事項や近隣住民への著しい迷惑行為が認められ、かつ利用規約に従わないとき。
2. 過去の利用履歴において、著しく「ホテリアハウス利用注意事項」「ホテリアハウス利用規約」に違反した者

3. 利用者が、規約の違反・公の秩序に反する行為をする恐れがあると認められたとき。

附則

2011年5月1日 施行

2016年10月1日 改訂・適用